

埼玉県青少年健全育成・支援プランの取組状況について

1 埼玉県青少年健全育成・支援プランの概要

策定趣旨 埼玉県青少年健全育成条例第4条に基づく、青少年の健全な育成に関する総合的な計画、「埼玉県5か年計画－安心・成長・自立自尊の埼玉へ」の青少年に関する部門別計画
 子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく、都道府県子ども・若者計画
 期 間 平成25年度から平成29年度まで
 基本理念 次代を担う青少年が夢や希望を持ち、健やかに発達・成長する社会をつくる

2 平成27年度の取組状況

主な取組数	平成27年度 取組目標数	評 価※				評価 A 又は B の 数 (割合)
		A	B	C	D	
155	182	121	57	2	2	178 (97.8%)

※評価の考え方

- A 予定通り又は予定以上の成果を得られている
- B おおむね十分な成果を得られている
- C 不十分ながら、一定の成果を得られている
- D 期待された成果が得られていない

【参考】プランの体系

